

「戸田市都市交通マスタープラン（素案）」についてご意見を募集します。

戸田市では、将来にわたって、より良い交通環境を維持・向上させることを目的として、本市における将来都市交通体系の在り方を示す戸田市都市交通マスタープランを策定します。

つきましては、市民の皆様からも広くご意見をいただきたく、下記のとおり募集いたします。

記

1 意見募集期間

平成31年1月11日（金）から平成31年2月9日（土）まで

2 資料公開場所

都市計画課（市役所3階）、市政情報室（市役所3階西側）、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階、新曽南多世代交流館（さくらパル）、上戸田地域交流センター（あいパル）でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

3 関係資料

別添 戸田市都市交通マスタープラン（素案）【本編】、（参考資料として戸田市都市交通マスタープラン（素案）【資料編】、戸田市都市交通マスタープラン（素案）【概要版】を添付）

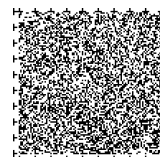
4 提出方法

資料公開場所への持参、郵便、FAX（433-2200）及び電子メール（tosikei@city.toda.saitama.jp）

※資料公開場所により受付時間が異なります。

5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。



6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 戸田市都市交通マスタープラン（素案）についての問い合わせ先

戸田市 都市整備部 都市計画課

電話 048-441-1800（内線324）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800（内線363）

